

新規就農者対策については、2年目を迎える「豊浦町型地域産業連携拠点化事業」の取り組みとして、廃校を活用した地域産業連携拠点の整備に係る実施設計や6次産業化の実現に向け、具体的な拠点づくりの準備を進めてまいります。

また、「ベリータウン豊浦構想」についてもブルーベリーやブラックベリーなどのベリー類を作付けする農家に苗木を配布し、そのブランド化に向けて試験栽培を推進してまいります。

さらに、京都の農業ベンチャー企業(株)マイファームとの「新規就農等に関する連携協定」に基づき、農業体験ツアー、新農業人フェアに出展するなどの取り組みを加速してまいります。

畜産振興については、肉牛経営安定対策事業や牛舎環境改善整備事業など営農基盤の充実を図るとともに、草地整備計画に基づく、畜産担い手育成総合整備事業に引き続き支援してまいります。

家畜伝染病対策については、昨年12月に道内で高病原性鳥インフルエンザが発生し、全頭処分となったことから、北海道をはじめ関係機関と連携を強化し、迅速な防疫体制の確立に万全を期してまいります。

漁業の振興

漁業については、ホタテ養殖漁業を中心に漁業資源確保のため、サケのふ化放流、マツカワ種苗放流と磯根資源のウニ、アワビの種苗放流事業を引き続き推進してまいります。また、昨年12月に実施した漁業者アンケートでは、ホタテのへい死や雑物の付着などから、現在の漁業に危機感を抱いているとの回答が95%以上あり、ホタテ養殖漁業の不漁に備えた、新たな魚種の生態調査、研究を行うとともに、ホタテへい死対策として、ホタテ稚貝の育成試験を行い、漁家経営の安定化に向けて進めてまいります。

漁業施設整備については、ホタテ養殖作業機器整備事業に対して支援し、作業効率の向上を図ってまいります。



▲ホタテ耳吊り作業

新規事業では、「ホタテオーナー制度実証事業」を行い、「ホタテ貝」を全道、全国各地へ向かって発信し、噴火湾ホタテ養殖発祥地として売り出し、「豊浦町ファン」の掘り起こしを推進してまいります。

漁港整備については、道が事業主体である豊浦・礼文の両漁港の長寿命化計画に基づき、漁港の補修整備を促進してまいります。

森林整備の推進

林業については、資源循環型の、植えて、育てて、利用し、また植えることを基本目標に、未来にたぐ森づくり推進事業、公費造林推進事業、町有林整備事業などを活用し、CO₂の吸収源としても重要な森林の整備等の着実な実施をはじめ、地域の自然資源をしっかりと守ってまいります。

鳥獣被害対策については、鳥獣被害防止対策協議会において効果的な活動を行うとともに、伊達猟友会豊浦部会への活動に対しても引き続き支援してまいります。

商工業の振興

商工業については、商工会が取り組む経営改善普及事業や地域振興事業をはじめ、消費効果の高い、「とようら得・得商品券事業」および「とようら住宅リフォーム券事業」により、地元商店における消費の喚起や、町外への消費購買力の流出の抑制を図るため、引き続き支援してまいります。

また、商業店舗の減少やAコープ豊浦店の本年度中の撤退意志から、昨年12月に実施した「町民の生活および買い物に関する意識調査」の結果を踏まえた商店等のあり方を、関係団体と引き続き協議しながら、町民が安心して買い物ができる環境づくりに取り組んでまいります。

まちなみ整備事業(本町地区)については、平成25年度から浜町工区が着手されており、早期完成と残された旭町工区の速やかな着工について引き続き関係機関に強く要請してまいります。



▲まちなみ整備事業(浜町工区)